

## 平成20年度 第1回「海上の森運営協議会」議事録要旨

日時 平成20年9月19日(金) 15:00~17:00

場所 自治センター4階 大会議室

出席者 内田臣一委員 加藤岩雄委員 加藤倫教委員 木村光伸委員 國村恵子委員  
酒井立子委員 鈴木敏明委員 芹沢俊介委員 竹中千里委員 松尾 初委員  
マリ クリスティーヌ委員 山川一年委員

報道 1社

傍聴者 2名

### 1. あいさつ

松下 栄夫(農林水産部農林基盤担当局長)

### 2. 委員紹介

事務局

委員12名を紹介

### 3. 座長選出

松尾委員より竹中委員が適任との提案があり、委員全員の承認により竹中委員に決定

### 4. 議事

#### (1) 平成20年度の取組状況について

事務局

議題1「平成20年度の取組状況について」説明

委員

幼児森林体験学習のフィールドでは、近くに私どもの学生に活断層の露頭を見せているところがあるが、露頭を体験学習と結びつけるようなことはあるのか。

事務局

森林の土地自体としては、歩道のようなものをつけることを考えている。活断層の部分は説明を付けるなど、何か利用できたらいいと思っている。

委員

ぜひとも、露頭を見やすく出来るように整備していただきたい。

委員

海上の森への来訪者数の計算方法として、駐車場のトイレとサテライトのトイレの利用数を

足して2で割って算出しているが、その積算根拠はどういったものか。

事務局

あくまでも推計ではあるが、トイレの二つのメーターがあるので、それらを連動させて平均した方がより実数に近いだろうという主旨に基づいている。

委員

予算枠の、森林管理の中に人工林の間伐作業の費用は全額入っているのか。

事務局

入っています。

委員

海上の森の森林に関わる作業についてはよそからお金が入ってくることはなく、環境部が管轄している地区の費用もここには入っていないということによろしいか。

事務局

入っていません。別です。

委員

海上の森で行われていることは、他の部署も含めて、すべてこの協議会で明らかにしていただかないと不十分だと思われる。機会があれば、海上に関わるすべてのものを示していただきたい。

事務局

今のお話は、環境部ともまた調整していきたいと思う。

座長

大体でも状況は把握されてはいないのか。

事務局

昨年、環境部のほうでは湿地で除伐を100万円ほどで行ったと聞いている。

委員

金額はさることながら、そこで何が行われているのかということがわからなければ環境保全の話はやりにくいので、ぜひ内容を示していただきたい。

座長

保全林がどうされるのかということに関係があると思うので、ぜひ環境部とも連携していただきたい。

委員

企業連携での森林整備活動は、企業側が自主的に、自分の考えに沿ってやられているのか。それともセンターの方針に基づいてやられているのかどちらなのか。

事務局

実施にあたっては、計画書を出していただき内容を判断している。指導に関しても、企業側からセンターの職員や海上の森の会に依頼するという形になっている。

委員

企業連携の活動内容はこの協議会で公表できるのか。

事務局

前回は、主にヒノキ林の除伐で、何回かに分けて間伐を実施することになっている。

委員

企業連携の森林整備活動は、全体の森林整備活動から考えて、どのような位置づけになっているのか。それぞれが異なる内容になると、おかしくなってしまう。

事務局

県の間伐事業は、森の奥のほうで実施することとしている。一方、企業連携での間伐地区は、トイレ等の関係から、サテライトや駐車場から近い場所に設定している。

座長

整備計画の何パーセントを企業側に実施してもらっているのか。具体的な数字はあるのか。

事務局

整備をしなければいけない場所は100ヘクタールほどあり、活用保全計画では緊急性のある場所を、毎年3~4ヘクタールを整備することとなっている。残りは協働で行うこととしている。

委員

連携企業に対して、県で計画していることに沿ってイニシアチブをとる必要があると思う。

#### 事務局

基本的には、誰が見ても間伐を行う必要がある場所をやっていただくこととしている。間伐する本数も、県の計画している形に沿って行っていただくようにしている。

#### 委員

海上の森に来た人の数だが、海上の森の駐車スペースとセンターとの比率はどうなっているのか。

#### 事務局

何パーセントかは分からないが、センターの吉田川方面から森にはいる人は、駐車スペースの方からはいる人と比べてかなり少ないと思われる。

#### 委員

利用者の実態は正確に把握しておく必要がある。吉田川方面から森の方にはっていく人の数も重要になる。

センターの利用者だが、森からいったん駐車スペースに戻って車でセンターを訪れる人が大半だと思われる。森からセンターに行き、また森を経由して駐車場に戻る人は少ないと思われるがいかがか。

#### 事務局

車で訪れる方が大半であると思われる。

吉田川方面の人数は把握していないが、機会があればそちらの数も捕捉していきたいと考えている。

#### 委員

将来的に、駐車スペースに小屋程度の出張所を作って、センターのパンフレットを置くなどして案内できるようにしたらどうか。

#### 座長

入場者数の把握は、かなり精度は上がったと思うが、入場者の行動パターン等を含めてより正確な数の把握をお願いしたい。

#### 委員

来訪者に対する基本的な考え方として、質の部分が問題になると思う。例えば、吉田川から歩道の入口に大きなゴミが放り出されている。

ハイカーの人たちは比較的、マナーの良い人が多いが、数の多い少ないだけでは捉え切れないものがある。

基本的な考え方として、来訪者が増えていくとプラスもあるが、そうではないマイナスのそこ

るも見つめて、利用者を正確に描き出すことによって海上の森を考えていくべきであると思う。

#### 事務局

いろいろな方に知っていただくということから、幅も広げていくことも重要ではないかと思う。また、森の観察でより深く追求するために情報は必要になると思われる。

#### 座長

個人的な意見ではあるが、駐車場に無人でもいいので、来られた人にパンフレットなどいろいろな資料が置けるような状態にして情報を提供できる状態にしたほうが良いのではないかと思う。

#### 委員

入場者の件だが、質を含めてもう少し正確な数を知る必要があるかと思う。

どのような目的でどこまで入った方が本当の入場者かということを考えて入れて、その上で四ツ沢や駐車場の入口で、いわゆる入山帳のような形で、代表者の名字と何名のグループで来たのかということを経営していただく安全管理の面でも非常に良いかと思う。

#### 事務局

センターの方では、実数をかぞえており、アンケートも書いていただいているので、どういったところから来られたということも把握しています。また、海上の森を団体で利用される方は届け出を出していただくことになっているので、団体の方は把握している。

海上の森自体がどこからでも自由に入れてしまうので、把握とそれに要する手間をどのように考えていくかということだと思う。現時点で、継続的に補足していく手段としては、自動的にカウントできるトイレが一番いいかということをやっている。

#### 委員

海上の森センターにはたくさんの方が来てほしいが、それが海上の森の中を歩きまわる人数の増加につながってしまうのは問題があるので、分けて考えていただきたい。

海上の森センターは、海上の森の来訪者のためのビジターセンターなのか、あるいは里山環境を考えるための教育施設なのか、ということをし分けしなければいけない。

私は後者に近い形でやっていただきたいと思っているが、そうだとすれば、海上の森センターに来て、遊歩道を歩くだけで学習効果が十分に上がるようなことを考えなければいけなくなる。それがそのまま、「森の中も歩いてください」というPRにはつながらないというような政策を考えないと、どんどん訳の分からない人がだんだん入り込んでいってしまう。

なんとなく観光地のようなイメージだけが出来上がっていくと大問題だろうと思うので、その仕分けをしっかりと考えていただきたい。

## (2) 海上の森の保全活用(森林・農地)の今後の取組について

事務局

議題2「海上の森の保全活用(森林・農地)の今後の取組について」説明

委員

資料3の農地の成立というところで、「海上谷」<sub>、</sub>「四ツ沢谷」<sub>、</sub>「塚原谷」の3ヶ所に水田があったとあるが、事実関係としてあと三つ加えていただきたい。「隠屋(かくれや)」<sub>、</sub>「トラオ」<sub>、</sub>「広久手(ひろくて)」で、細かくいえばもっとあるが、大きく分けて六つになる。南山大学の総合政策学部があるところから三日月状に、愛知工業大学に至る所までが海上の生活地域であったとイメージしていただきたい。

また、昭和32年の水害、私たちは「山津波」と呼んでいたが、そのあとに「住民は転出し」というふうになり、資料の制約上、やむを得ないと思うが、私たち海上の住民はあくまで緊急避難しただけで、海上の森の人間をやめて山口地区の人間になったという意識はないので、そこが非常に複雑である。微妙な感情部分があるが、正確に感覚をつかんでいただきたいと思う。

「民有農地所有者、海上の森の会、県民、地域」というところで、問題点を真剣に討議しあうような形が出来上がると復元の力が増すのではないかと思う。海上には、現在ある復元した古民家とは別に、明治6年の古民家があるが、非常に危ない状態になっている。これを復元してつなげていただきたい。また海上の集落の古民家の前の竹を切り払うともっと素晴らしい景観が出てくると思う。

ため池の整備というところは、全く賛成です。

それから、民有地の中で可能ならば、海上大学の国際交流コースと協働したいと思っている。外国からの学生たちの精神性はとても素晴らしく、そういう人たちとの交流というのはうれしいと思っている。

委員

水田があった位置を具体的に教えていただきたい。やはり、この地域の歴史を正確に知っておきたい。

\*\*\*ホワイトボードに板書(後述)\*\*\*

委員

今、海上の森の復元の中で最大の難関は、イノシシの被害と、農業基盤を復元するための水路あるいはため池づくりの二つが緊急の課題だと思っている。

\*\*\*ホワイトボードの説明\*\*\*

委員

篠田池の近くに「塚原」があり、海上の大正池とネーミングされた堰堤の付近に「トラオ」があります。漢字が分からないためカタカナです。そこから山をのぼっていくと「隠屋(かく

れや)」というところがあり、これは江戸期の重要な米の納入の部分とのかかわりがあるのではないかというふうに考えられている。

そこから裏側へ行って物見山へあがり、物見山からセンターを抜けていく山筋の所に「広久手」の水田があります。

民度が高まれば、物見山のルート、海上古道みたいなのところもまたいつの日か公開できると思う。今は、県の関係者と、一部の自然保護の中の専門性の高い人ぐらいしか教えることが出来ないでいます。

座長

またぜひ、正確な地図上で、皆さんに資料を作っただけならと思う。

委員

海上の森の会では「稲井づくり」を取り組んでいるが、海上の人はこれを「ドボチ」と呼んでいた。かつて13枚の水田があり、その下の方から順次復元したいということで、今年重点的な会の目標で取り組んできた。こうした取組をやっていくためには非常に多くのマンパワー、あるいは専門的な知識が必要なので、ボランティア活動だけに頼るのではなく、ぜひとも費用の増額をお願いしたい。

事務局

できるだけ県の事業の中でも取り組めるように頑張っていきたい。

委員

「かつて」や「もともと」や「昔から」といったことで里山環境を立て直すという話が出てきているが、私たちが海上のイメージとしてどのような里山をイメージすればいいのかというところを、共通理解する必要がある。

今、ちまたで騒がれている里山と、海上の集落は異なっている。

私たちは、海上がどのような里山だったということを知らないので、どの時代までさかのぼったイメージで里山づくりをするかということ、地権者の方々としっかりと議論しなければいけない。共通理解なしに作業だけが先行してしまうと困るのではないか。

森林整備の方の話だが、人工林は適切に間伐をする必要がある。こちら、どの段階になったら伐るのかということ、里山と同様にイメージを持たなければならない。どこがタイムリミットなのかという話を詰めないと、間伐計画や森のイメージにも大きく関わってくるのではないか。

大規模な皆伐地域を造るのは賛成しないが、人工林できちんと森が伐られた状態を見せることも大事なことなので、そういう意味を含めて循環の森づくりをしていただきたい。

広葉樹の方では、カシノナガキクイムシの対策をどうするのかということだが、「防除に努めていく」ではもう駄目だと思われる。どうするのかということ、早急に対策として考えておく必要がある。できれば病害虫の専門家に対策委員を作っただけで、具体的な施策を始めて

いただきたい。

やるべきことはたくさんあると思うが、優先順位をつけて早急に手を付けていただきたい。そのためにも、それぞれの区分された林分のイメージをどういうイメージでやるのかということを進めていっていただきたい。

#### 事務局

農地の方は、昔の形を守りながら復元していきたいと思っている。地形を変えていくというようなことはなるべく避けたい。

森の方では、植えた以上は伐って資源として利用することが循環につながるので、そのような主旨で木材の利用を考えていかなければならないと思う。現在は、込み合って太さもまばらであるので、当面は緊急間伐を行い、その中で良い材は利用していこうかと思っている。また、小面積でモデル皆伐地を設定するということで、皆伐した所も一つは造らなければいけないのではないかと思っている。

カシノナガキクイムシの被害は、木の幹にビニールを覆って虫が出ないようにするなど、試行的にもやってみたいと思っている。

#### 委員

資料を読ませていただいた感想として、林業技術者、農業技術者が書いた文章だという感じがする。

以前、生物多様性条約の締約国会議に対して、里山イニシアチブというのをアピールポイントにして開催しようという考えがあると聞いている。里山イニシアチブとして売り出そうというからは、農地として使っていてその周りに林業をしているところがあり、一方自然林もあるという状態にしていくのだと思うが、それがどのように有機的に統合されていて、それが生物多様性の保全にとっていいのか悪いのか。そういうところを詰めていただきたい。

#### 事務局

生物多様性の点では、農地では、違ったバリエーションでの再生でいろいろな自然条件を作り出すことでどのような組み合わせが良いのかということ順次詰めさせていただきたいと思っている。

循環の森の間伐のところでも、木材の利用など、COP10の関係もあるので、どこから攻めていくのかというのはもう少し詰めていきたいと思っている。

#### 委員

里山というのを発信していくときに、海上の森の里山および里山生態系をどのようにしていくのかという、半世紀一世紀先のビジョンがあり、そういうものを今回の会議の中でも示していければ一番いいと思う。

海上の森は、瀬戸市の中の530ヘクタールで、豊田市と隣接している里山であるという全体的な位置づけの中で、森と里と、そして水循環としての川や湿地やため池といったような全体



の流れがあると思う。

全体の森林整備計画の持っていくかたについては、新年度から導入される森林環境税のことと、どのようにかわるのか。

名古屋市の守山区で水田を無農薬、一部不耕起、冬期湛水で行っているが、水田や溜池を維持することで多様な生物を保全できる。機械を入れない状態でやるので大変な作業だが、大変貴重な経験になる。また、水田は放置すると手が付けられない状態になり、土壌が劣化するので、休耕田の復元作業は早くお願いしたい。

ため池の復元については、いま一つしっかりとしたものが見えてこないで、何か補足していただければと思う。

#### 事務局

海上は環境税の対象地にならないというのが前提条件の下に進んでいる。

一世紀先を見通した話では、間伐や除伐や整理伐、また皆伐といったことを行いつつ、そこで将来的にはこのような森を目指し、維持をしていきたいというポイントを考え、絞りながら進めていきたいと思っている。

里の方では、生物多様性の面でいろいろな自然条件をつくりだせるように、皆さんの協働の中でご相談して進めていきたいと思っている。

#### 委員

循環の森では、整備されるだけでなく、森林の経営としての視点が少しあった方がいいと思う。森を管理していく上で何が必要なのか、何年で売れるのかといったことが必要になってくるのではないか。

県の予算だけでなく、民間の寄付で整備をすることを考えていく必要が出てくるのではないか。

一般の人に対するモラルの問題は少し見ていく必要がある。珍しい、希少性のあるものがどんどん盗られて減っている。私たちが行っている自然保護活動も考えていく必要があるし、全体としても考えていく必要がある。

#### 事務局

循環の森は木材の利用をモデルとして入れるような形で進めていきたい。

民間からの寄付は、受け入れ態勢などがあるため、直ちに具体的にどうするかということとはできないが、将来的には考えられると思う。

モラルの問題だが、制札という形はいけないが、注意点等を森の中でも掲示をして促していく。

#### 委員

再生を目指す農地はかなりの量があるが、次回までに、どのような形で再生を目指していくのかということを出していただきたい。

資料の写真にあるような状況は耕作放棄地にしか見えない。こういった状態が、イノシシが入るような誘因地区になると思うので、せめて耕起していただきたい。そうすれば、水が溜まり、景観としても、あるいは生物多様性の関係から良い環境がつけられると思う。

座長

今後の取組に関しては、人工林は人工林としての長期的な計画とともに、里山という観点での取り組みの視点を。農地、森林というような枠分けではなく、里山をどうするかということで、森林と農地が一体となってどのようにやっていくのかということ、それにかかわる多様性の問題等も、次はもう少し分かりやすく見せていただきたい。その際に、環境部との関係は非常に重要だと思うので、連携をしっかりと取っていただきたい。

事務局

ポイントを絞りながら取り組んでいきたい。

水の状況は厳しいが、少しずつ農地を再生していきたいと思う。

森林の方も、もう少し掘り下げて提出をさせていただきたい。

## 5. その他

委員

運営協議会に出てくる前段階でお困りになっていることが多々あると思う。本当に困っている問題があれば、そういうものをここにどんどん出していただきたい。そうすれば、議事録を通してどんどん市民に伝わっていくと思う。問題点の指摘だけで充分で、そうしないと、県はこうしますという資料だけ出てきて、さあどうしましょうといった話だけで進んでいってしまう。

座長

議題として、県の方からいただくだけでなく、実際に活動しておられる方からこういうことを話し合ってもらいたいという議題提案があってもいいと思う。そういう仕組みをつくっていただきたい。

事務局

これをもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会